

シルバーだより

とんだばやし No. 36

発行 令和8年1月

編集発行

富田林市西板持町四丁目1番7号

公益社団法人

富田林市シルバー人材センター

電話 (0721) 33-4567

FAX (0721) 33-4566

E-mail t-silver@guitar.ocn.ne.jp

URL <http://www.t-silver.or.jp/>

謹賀新年



目次	
理事長挨拶	2
安全委員会だより	3
女性部会だより	4
配分金の確定申告 インボイス制度 フリーランス新法・包括的契約	5
事務局よりのお願い・お知らせ	6

新年のご挨拶



理事長 森 文雄

会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。

話題となっていた「2025問題」も、気づけば節目の年がいつの間にか過ぎ去りました。

昨年は国勢調査もありましたね、ますます後期高齢人口が増えています。それにしても昨夏は暑すぎる毎日でした。

息も絶え々になりながら万博にも足を運んだことが思い出されます。百花咲き誇る春や、色づく綿繡の秋も、猛暑・酷暑の影響で存在感も無くなり、いつの間にか寒い冬を迎えています。皆さんはお元気で過ごしてください。

巷では、嬉しくて凄いニュースもありました。お二人のノーベル賞受賞、日本人選手が大活躍の米大リーグ野球のワールドシリーズ、また、初の女性首相の誕生と言う快挙もあり、今後は、積極財政による物価高対策や経済施策の進展も期待出来るかもしれません。

私たちシルバー人材センター事業におきましても、新たな受注開拓や会員確保に努め、さらなる成長を目指してまいります。

何卒よろしくご協力ご支援のほどお願い申し上げます。結びに本年が会員の皆様にとりまして、実りある年となりますよう祈念申し上げます。

謹賀新年

理事・監事

理事長 森 文雄

副理事長 松本 健次

理事 阪口 行雄

理事 石川 二三子

理事 藤沢 主彦

理事 榎 和佳子

理事 中島 昭一郎

理事 中尾 隆夫

理事 久保 君子

理事 北野 幸雄

理事 寺内 一裕

理事 石川 明

理事 和田 守

理事 花岡 茂樹

本年も宜しくお願いします。



令和7年度上半期事業実績

(契約金額)

(単位 円)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合 計
今年度	23,833,055	25,736,455	27,543,634	28,568,160	25,368,312	27,526,434	158,576,050

(受注件数)

(単位 件)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合 計
今年度	278	266	287	299	294	287	1,711

安全委員会だより

新年明けましておめでとうございます。会員の皆さんには日頃より安全委員会活動に格別のご協力を頂き、感謝申し上げます。

さて、昨年は、6月に労働安全衛生規則の一部が改正され「職場における熱中症対策の強化」が施行されました。安全委員会としては、屋外作業において「就業会員の負担の多い又は危険な現場の打ち切り」・「複数名での作業の徹底」・「夏季の安全パトロール強化」などを行い、会員の皆さんの安全就業に努めてまいりましたが、残念ながら数件、熱中症で体調を崩されたとの報告を受けております。今年も6月以降、高温多湿で体に負担が掛かる時期が長く続くことが予想されます。就業前の体調には十分留意して頂き、「健康で安全な就業」を行って下さい。

また、「自転車に関する改正道路交通法」が令和8年4月1日より施行されます。信号無視や携帯電話使用等、車両やバイクと同様に違反の取り締まりが厳密に行われ反則金が科せられます。高齢者の交通事故が増加している中、会員の皆さんには就業途上や就業中の自転車の運転には十分注意頂けるようお願いいたします。今年も会員一丸となり、「事故ゼロ」を目標に安全就業に心がけましょう。

安全委員会委員一同

＝（令和8年1月以降の予定）＝

日 時	活 動 名	内 容
令和8年2月4日（水）	交通安全講習会	高齢者の交通安全講習会
2月10日（火）	機械除草講習会	技能講習会時の安全就業指導
2月（日時未定）	大シ協 安全適正就業推進員会議	安全適正就業推進員会議
3月10日（火）	第3回安全委員会	令和7年度活動総括及び令和8年度活動計画の策定
3月12日（木） ～3月13日（金）	植木剪定講習会	技能講習会時の安全就業指導
3月（日時未定）	第2回中部ブロック 安全就業推進員連絡会議	中部ブロック各市SC下半期事故報告等

＝（交通安全講習会の開催）＝

日 時 令和8年2月4日（水）午後6時～午後7時（午後5時30分～受付）
場 所 富田林市シルバー人材センター作業室
内 容 「高齢者の交通安全について」及び「自転車に関する道路交通法の改正について」
講 師 富田林警察 交通総務課
対象者 下記に当てはまる方は、必ず受講をお願いします。

- ・ 車両運転に就業中の方及び就業に車両運転が伴う方
- ・ 就業途上や就業中に自転車を利用されている方
- ・ 令和7年に交通事故、又は「ヒヤリ・ハット」を経験した方

※「ヒヤリ・ハット」とは事故に至らなかったものの、危険な事態が発生したことを指します。具体的には、「ヒヤリ」としたり「ハッ」としたりする瞬間を表現しており、重大な事故の予兆となる重要な情報の事です。

※ 講習会等の詳細をお知りになりたい又は、参加希望の会員さんは事務局までご連絡下さい。

☆☆☆ 公益社団法人富田林市シルバー人材センター安全標語 ☆☆☆

「無意識に 行う作業 要注意」

女性部会だより

新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

令和7年は活動体制の強化を目標として女性部会一同活動して参りました。

活動として「スマイルサロン」を開催し、第1回はレクリエーション活動として「脳の活性化を図る」について意見の交換をしました。

第2回は「高齢者生活援助サービス講習会」のお手伝いを兼ねて講習会に参加しました。

第3回は歴史的に貴重な街並みが残されている寺内町をボランティアガイドさんの案内により散策を行い地元の歴史にふれ、みんなで楽しくすごすことができました。また、散策後には昼食ランチもしました。

啓発活動としては、すばるホールにて開催されました「富田林市シニア連合会」のカラオケ大会に来場された方にティッシュを配布しPR活動を行いました。

女性部会役員同



高齢者生活援助サービス講習会



啓発活動



スマイルサロン 寺内町散策

スマイルサロン

スマイルサロンはシルバー会員以外の人でも参加できますので
お友達を誘って参加してみませんか

第4回スマイルサロン

開催日時

令和8年1月20日(火)

午後2時から午後4時

開催場所 シルバー人材センター
2階会議室

スマイルサロン

7月・9月・11月・1月の第3火曜日

午後2時から午後4時

シルバー人材センター 2階会議室

にて開催しています。

事務所までお問い合わせ下さい、
予約無しでも大丈夫です。

今後の活動予定につきましては、1月に開催の第4回スマイルサロン、
3月には石川大清掃への参加を予定しております。

令和8年も「女性部会」をよろしくお願い申し上げます。
皆様のご健康とご多幸をお祈りいたします。

配分金の確定申告について

会員の皆様に支払われるシルバー人材センターの配分金は、所得税法上「雑所得」として取り扱われますので、センターから受取った配分金収入は、原則、翌年3月15日までに所得税の確定申告をする必要があります。ただし、配分金収入に対しては、租税特別措置法第27条より65万円を上限として最低保証必要経費が認められております。

また、公的年金を受給している場合は、配分金収入とは別に公的年金等の控除が受けられます。令和6年12月～令和7年11月までに就業された会員さんには、「配分金支払証明書」を用意していますので、確定申告の手続きの必要書類としてご利用ください。

インボイス制度（適格請求書等保存方式）について

会員の皆様に支払われている配分金（派遣事業の賃金は除く）には、内税として消費税がふくまれています。したがって、シルバー人材センターからは消費税も含めて支払っているということになります。この消費税は、会員（個人事業主である会員）が税務署へ納める必要がありますが、会員のほとんどが消費税を含む年収1,000万円以下の「免税事業者」となっているため、納めなくても良いことになっています。令和5年10月1日からの消費税法改正で「適格請求書等保存方式」（インボイス制度）の導入がされております。この制度の改正では、シルバー人材センターはシルバー会員を含む免税事業者との取引について、消費税にかかる仕入れ控除が認められなくなるため、シルバー人材センターは会員へ消費税を払っても支払ったことにはならず、会員に払っている消費税と同額を追加して税務署に納めなければなりません。

経過措置として、令和5年10月1日の法改正で仕入税額控除の80%控除可能でしたが令和8年10月1日より仕入税額控除の50%控除可能に変更されます。

この経過措置の変更によりシルバー人材センターはシルバー会員を含む免税事業者との取引について、消費税にかかる仕入税額控除の減少により消費税負担が増加すると思われます。

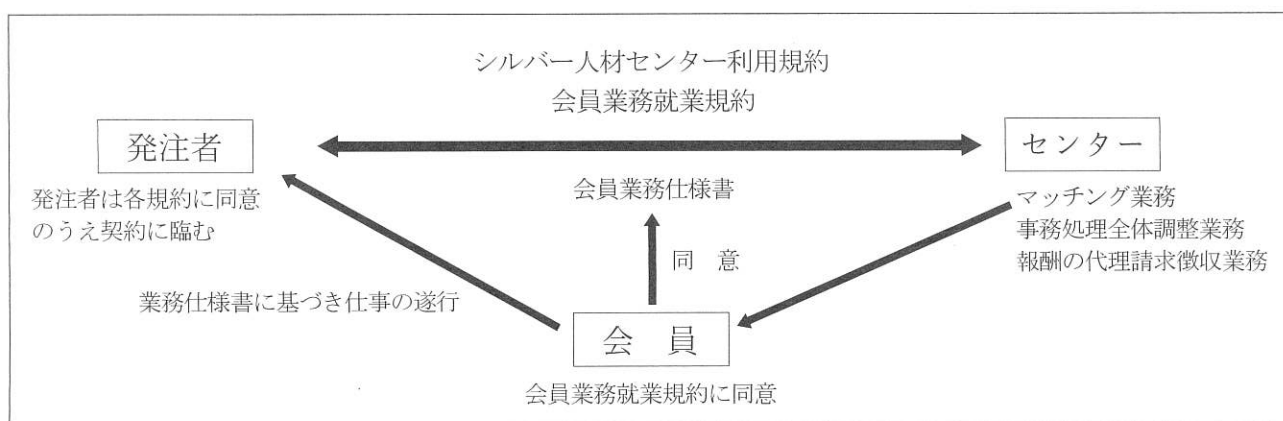
フリーランス新法・包括的契約について

令和6年11月からフリーランス新法が施行されています。センター事業において請負・委任で働く多くの会員のみなさまは、個人事業主（フリーランス）としての取り扱いとなります。

個人で働くフリーランスが受託した業務を安心して遂行できるようにする規制やフリーランスが不当に扱われないように遵守義務などを定めたのがフリーランス新法であります。

センターは会員に仕事の内容、報酬などその他の事項を明示することの義務付けされています。

このことにより、フリーランス法の制定を踏まえて、国や全国シルバー連合が中心となり進められている、新しい三者間（発注者・センター・会員）の包括的な契約への移行もセンターとしては検討しております。



事務局よりのお願い

■富田林市広報誌の配布会員・臨時配布会員の募集

令和4年4月より始まりました富田林市広報誌の市内全戸配布も5年目を迎えようとしております。毎月110名を超える会員さんが仕分け・配送・配布に従事して頂いておりますが、最近は配布会員が決まらない地区が増加しております。そのため広報誌配布会員さんを募集しています。また、体調不良等により急に配布出来なくなった場合を想定し臨時的に配布して頂ける会員さんも募集しています。

下記の地区内で一ヶ所の地区につき平均300部から400部程度を月末までの5日間（配布完了すれば終了）で都合の良い時間帯での配布可能です。今後は配布希望者会員さん、臨時的配布会員さん及び配布可能地区の登録リストを作成する予定です。ご協力して頂ける会員さんは是非、事務局までご連絡してください。

【地区】 喜志地区・新堂地区・富田林地区・川西地区・彼方地区・大伴地区・東条地区・金剛地区
若しくは市内全域

【配分金】 広報誌 1部 13円～ ※住宅密集度・配布地区により変動します。
同配物 1部 7円～ ※ページ数により変動

事務局よりのお知らせ

■配分金支払い日程のお知らせ

令和7年12月分	令和8年1月13日(火)
令和8年1月分	2月10日(火)
2月分	3月10日(火)
3月分	4月10日(金)
4月分	5月13日(水)

■入会説明会のお知らせ

令和8年	1月21日(水)
	2月18日(水)
	3月18日(水)
	4月15日(水)
	5月20日(水)

■会員クラウドサービスのお知らせ

当センターが利用している会員クラウドサービスを介して、「配分金明細書やお知らせ」をスマートフォンやパソコンからご覧いただくことができます。

初めてご利用の場合は、

会員番号

初期パスワード 誕生日4桁 1月1日なら「0101」

を入力してログインしていただけます。（別紙参照）
就業された会員の皆様は「会員クラウドサービス」への登録をお願いします。

■石川大清掃のお知らせ

「みんなそろって石川大清掃に参加しましょう」

石川大清掃に参加しましょう。
当センターでは、地域社会への貢献・環境保全を目的に石川大清掃に参加しています。

日時	令和8年3月1日(日) 午前9時から 小雨決行（雨天中止の場合は 順延しません）
集合場所	シルバー人材センター事務所前
清掃道具	事務所で用意いたします 清掃ができる服装でご参加下さい。

■スマホタブレット講習会のお知らせ

開催日時	令和8年1月15日(木) 令和8年1月16日(金) 令和8年2月13日(金) 令和8年2月16日(月) 午後1時から
開始場所	富田林市シルバー人材センター 2階会議室
定員	10名(先着順)
※センターまでお問い合わせください。	

■技能講習会のお知らせ

機械除草講習会

開催日時 令和8年2月10日(火)
午前10時～午後2時

講習内容 草刈機の取り扱い・機械除草実技
安全対策

■技能講習会のお知らせ

植木剪定講習会

開催日時 令和8年3月12日(木)
～3月13日(金)

午前9時～午後12時
講習内容 植木剪定実技
安全対策